

自主点検表(日常)

「避難・閉鎖障害」

「火気関係」

年 月

別表1

| 実施責任者 | | 担当区域 | | | | | | | | | | | | |
|-------|---------|---------|----|-------------|-------------|----------|--------------|-----|------|------|----|--|--|--|
| 日 | 実 施 項 目 | | | | | | | | | | | | | |
| | 避難障害 | | | 閉鎖障害 | ガス器具 | 電気器具 | 火気使用 | 吸殻の | 倉庫等の | 終業時の | 備考 | | | |
| | 避難口 | 廊下、避難通路 | 階段 | 防火戸・防火シャッター | ガスホースの老化・損傷 | 配線の老化・損傷 | 設備器具の設置・使用状況 | 処理 | 施設確認 | 火気確認 | | | | |
| 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | | | | | |
| 21 | | | | | | | | | | | | | | |
| 22 | | | | | | | | | | | | | | |
| 23 | | | | | | | | | | | | | | |
| 24 | | | | | | | | | | | | | | |
| 25 | | | | | | | | | | | | | | |
| 26 | | | | | | | | | | | | | | |
| 27 | | | | | | | | | | | | | | |
| 28 | | | | | | | | | | | | | | |
| 29 | | | | | | | | | | | | | | |
| 30 | | | | | | | | | | | | | | |
| 31 | | | | | | | | | | | | | | |

*不備欠陥がある場合は、備考欄に記入し直ちに防火管理者に報告する。

*凡例 ○…良 ×…不備・欠陥 △…即時改修

防火管理者名

自主点検表（定期）

別表2

| 実施項目 | | 確認箇所 | 点検結果 | | |
|---------|-----------------------------------|--|---------|-------|---------------------|
| 建築物構造 | (1) 基礎部 | 上部の構造体に影響を及ぼす沈下・傾き・ひび割れ・欠損等がないか。 | | | |
| | (2) 柱・はり・壁・床 | コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。 | | | |
| | (3) 天井 | 仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。 | | | |
| | (4) 窓枠・サッシ・ガラス | 窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下又は枠自体のはずれのおそれのある腐食、緩み、著しい変形等がないか。 | | | |
| | (5) 外壁（貼石・タイル・モルタル・塗壁等）・ひさし・パラペット | 貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上り等が生じていないか。 | | | |
| | (6) 屋外階段 | 各構成部材及びその結合部に、緩み・ひび割れ・腐食・老化等はないか。 | | | |
| | (7) 手すり | 支柱が破損・腐食していないか。取付部に緩み・浮きがないか。 | | | |
| | (8) 消防隊非常用進入口 | 表示されているか。また、進入障害はないか。 | | | |
| 防火設備 | (1) 外壁の構造及び開口部等 | ① 外壁の耐火構造等に損傷はないか。 ② 外壁の近く及び防火戸の内外に防火上支障となる可燃物の堆積及び避難の障害となる物品等を置いていないか。 ③ 防火戸は円滑に開閉できるか。 | | | |
| | (2) 防火区画 | ① 防火区画を構成する壁、天井に破損がないか。 ② 階段内に配管、ダクト、電気配線等が貫通していないか。 ③ 自動閉鎖装置（ドアチェック等）付の防火戸等のくぐり戸が最後まで閉まるか。 〔確認要領〕・常時閉鎖式は最大限まで開放して閉まるのを確認する。 ・煙感知器連動閉鎖式は、防火戸を止めているマグネット等を手動により外し自動的に閉鎖するのを確認する。 ④ 防火シャッターの降下スイッチを作動させ、防火シャッターが最後まで降下するか。 ⑤ 防火戸・防火シャッターが閉鎖した状態で、隙間が生じていないか。 ⑥ 防火ダンパーの作動状況は良いか。 | | | |
| 避難施設 | (1) 廊下・通路 | ① 有効幅員が確保されているか。 ② 避難上支障となる設備・機器等の障害物を設置していないか。 | | | |
| | (2) 階段 | ① 手すりの取り付け部の緩みと手すり部分の破損がないか。 ② 階段室の内装は不燃材料になっているか。 ③ 階段室に設備・機器等の障害物を設置していないか。 ④ 非常用照明がバッテリーで点灯するか。 | | | |
| | (3) 避難階の避難口（出入口） | ① 扉の開放方向は避難上支障ないか。 ② 避難扉の錠は内部から容易に開けられるか。 ③ 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。 ④ 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。 | | | |
| 火気設備器具 | (1) 厨房設備（大型レンジ、フライヤー等）、ガスコンロ、湯沸器 | ① 可燃物品からの保有距離は適正か。 ② 異常燃焼時に安全装置は適正に機能するか。 ③ ガス配管は亀裂、老化、損傷していないか。 ④ 油脂分を発生する器具の天蓋及びグリズフィルターは清掃されているか。 ⑤ 排気ダクトの排気能力は適正か。また、ダクトは清掃されているか。 ⑥ 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。 | | | |
| | (2) ガスストーブ、石油ストーブ | ① 自動消火装置は適正に機能するか。 ② 火気周囲は整理整頓されているか。 | | | |
| 電気設備 | (1) 変電設備 | ① 電気主任技術者等の資格を有する者が検査を行っているか。 ② 変電設備の周囲に可燃物を置いていないか。 ③ 変電設備に異音、過熱はないか。 | | | |
| | (2) 電気器具 | ① タコ足の接続を行っていないか。 ② 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。 | | | |
| 危険物施設 | (1) 少量危険物貯蔵取扱所 | ① 標識は掲げられているか。 ② 掲示板（類別・数量等）には、正しく記載されているか。 ③ 換気設備は適正に機能しているか。 ④ 容器の転倒、落下防止措置はあるか。 ⑤ 整理清掃状況は適正か。 ⑥ 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。 ⑦ 屋内タンク、地下タンクの場合に、通気管のメッシュに亀裂等はないか。 | | | |
| | (2) 指定可燃物貯蔵取扱所 | ① 標識は掲げられているか。 ② 貯蔵取扱所周囲に火気はないか。 ③ 整理整頓（集積）の状況は良いか。 | | | |
| 検査実施者氏名 | | 検査実施日 | 検査実施者氏名 | 検査実施日 | 防火管理者名 [㊤] |
| 構造関係 | _____ | 年 月 日 | 火気設備器具 | _____ | 年 月 日 |
| 防火関係 | _____ | 年 月 日 | 電気設備 | _____ | 年 月 日 |
| 避難関係 | _____ | 年 月 日 | 危険物施設 | _____ | 年 月 日 |

（備考） 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。（凡例）○：良、×：不備・欠陥、△：即時改修

自主点検表（消防用設備等・特殊消防用設備等）

別表3

| 実施設備 | 確認箇所 | | 点検結果 |
|-------------------------|---|--------|------|
| 消火器 (年 月 日実施) | (1) 設置場所に置いてあるか。 (2) 消火薬剤の漏れ、変形、損傷、腐食等がないか。 (3) 安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落していないか。 (4) ホースに変形、損傷、老化等がなく、内部に詰まりがないか。 (5) 圧力計が指示範囲内にあるか。 | | |
| スプリンクラー設備 (年 月 日実施) | (1) 散水の障害はないか。(例、物品の集積など) (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 送水口の変形及び操作障害はないか。 (4) スプリンクラーのヘッドに漏れ、変形はないか。 (5) 制御弁は閉鎖されていないか。 | | |
| 自動火災報知設備 (年 月 日実施) | (1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3) 用途変更、間仕切り変更による未警戒部分がないか。 (4) 感知器の破損、変形、脱落はないか。 | | |
| 避難器具 (年 月 日実施) | (1) 避難に際し、容易に接近できるか。 (2) 格納場所の付近に物品等が置かれ、避難器具の所在がわかりにくくなっていないか。 (3) 開口部付近に書棚、展示台等が置かれ、開口部をふさいでいないか。 (4) 降下する際に障害となるものがなく、必要な広さが確保されているか。 (5) 標識に変形、脱落、汚損がないか。 | | |
| 誘導灯 (年 月 日実施) | (1) 改装等により、設置位置が不適正になっていないか。 (2) 誘導灯の周囲には、間仕切り、衝立、ロッカー等があって、視認障害となっていないか。 (3) 外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ適正な取り付け状態であるか。 (4) 不点灯、ちらつき等がないか。 | | |
| | | | |
| 検査実施者氏名 | | 防火管理者名 | |

(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。(凡例) ○：良、×：不備・欠陥、△：即時改修
 ＊ 消防用設備等・特殊消防用設備等の点検を点検業者と契約している場合は自主点検の時期と重複しないこと。

【消防計画について】

当事業所の消防計画を熟読し、内容をよく把握しておいてください。

【消防用設備について】

施設に設置されている、消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、火災通報装置、誘導灯等について、その機能・使用方法を会得し、災害発生時に活用できるようにしてください。

【火気設備器具について】

- 1 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取扱上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、火気設備器具の使用を中止してください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

【喫煙について】

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には入れないでください。
- 3 終業時には、吸殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

【危険物の取扱いについて】

- 1 危険物を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器は常に閉め、火気に注意してください。

【避難施設の維持管理について】

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

【放火防止対策について】

- 1 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう。
- 4 店内外の不審者に対しては、注意を払ってください。

【火災時の対応】

- 1 通報連絡
119番通報します。（火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など）
防火管理者に連絡し、指示を受けてください。
- 2 消火活動
消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導
避難口（出入口）を開放し、避難口まで施設利用者を誘導します。

【地震時の対応】

- 1 まず身の安全を図ってください。
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。
揺れを感じたら、火気設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消してください。

【その他】

夜間等対応訓練フロー

| シーン | 活 動 内 容 |
|--|---|
| 1 火災覚知 | <p>火災を覚知（自動火災報知設備が作動）したら、素早く行動を起こします。</p> <p>① 自動火災報知設備等が設置されている場合 出火点に最も近い場所に設置されている感知器の作動を想定して、受信機に模擬表示する。</p> <p>② 自動火災報知設備等が設置されていない場合 火災発見者から連絡を受け、従業員が火災を覚知することを想定。訓練開始から1分30秒間待機。</p> |
| 2 現場確認 | <p>消火器を携行し、火災の疑いのある場所に駆けつけます。</p> <p>① 出火場所を確認し、自ら又は他の従業員等に指示して、想定した出火点に消火器を携行して駆けつける。通常、想定した出火時間に従業員等が仮眠状態で待機している場合は、自火報等の発報等の後15秒経過してから行動を起こすこととする。</p> <p>② 火災を発見した者は、その場で「火事だー！」と2回叫ぶこととする。</p> <p>③ 自動火災報知設備が設置済みの場合は、受信機で火災表示灯が点灯した場所を、警戒区域一覧図と照合し、発報場所を確認して出火場所に駆け付ける。</p> |
| 3 消防機関へ 通報 | <p>119番通報して、必要な事項を速やかに伝えます。（または、火災通報装置を起動します。）</p> <p>火災通報装置又は電話等で通報する。</p> <p>① 火災通報装置が設置されている場合は、現場確認における「火事だー！」の声の確認後、火災通報装置を起動する。</p> <p>② 火災通報装置が自動火災報知設備と連動しており自動的に通報される場合は、特段の動作は要しない。</p> <p>③ 火災通報装置が設置されていない場合は、早期の通報を心がける。</p> |
| 4 出火室から 避難 | <p>出火室に自力で避難できない方がいる場合は、介助により一時的に出火室の外の安全な場所に避難させる。</p> <p>① 従業員等は、大声で付近の施設利用者等及び従業員等に火災である旨、避難すべき旨を伝達・指示するとともに、最初の段階の避難として、まず出火室から施設利用者等を避難させる。</p> <p>② 出火室の施設利用者等が自力避難困難な場合は、ベランダ、廊下等へ一時的に退避させる。</p> <p>③ 出火室の施設利用者等が自力避難可能な場合は、「火事だ。〇〇へ避難してください。」と大声で叫ぶ等の指示をし、自力で建物外まで避難させる。</p> |
| 5 初期消火と 戸の閉鎖 | <p>出火室に逃げ遅れ者がいないことを確認し、消火器などを使って消火をします。 出火室の出入口を確実に閉鎖し、延焼防止の徹底を図ります。</p> <p>① 現場確認を行った者が携行した消火器で、初期消火活動（放出のための動作を行った上で放出姿勢をとり、15秒間維持する。）を行う。（複数の消火器を持ち寄り、初期消火の徹底を図る。）</p> <p>② 出火室からの退避若しくは避難及び初期消火が終了した時点で、出火室の出入口を確実に閉鎖する。</p> |
| 6 出火室にいた 自力避難困難 者の建物外へ の避難介助 | <p>一時的に出火室の外に避難した方を、バルコニー、階段室又は建物の外の安全な場所まで避難させます。</p> <p>① 車椅子、背負い、布団・毛布等など施設利用者の状況に応じて実施する。</p> <p>② エレベーターは使用不能。</p> <p>③ 階段昇降機は、施設の状況により使用可能。</p> |
| 7 出火室以外に いる者の建物 外への避難 | <p>火災の発生を叫びながら、逃げ遅れ者の有無を確認していきます。自力避難できない方などには、適切な介助を行います。</p> <p>① 自力避難困難者は、出火室の入所者等の避難誘導、初期消火、消防機関への通報の後、建物外に避難させる。</p> <p>② 自力避難可能者は、従業員等が「火事だ。〇〇へ避難してください。」と大声で叫ぶなど入所者等の実態に応じた方法により、避難を促し、自力で建物外へ避難させる。</p> <p>③ 避難の際に出火室を通過してはならない。</p> <p>④ 避難の際に、居室等の戸や防火戸は全て閉鎖する。</p> <p>⑤ 施設利用者等と従業員等の全員の避難（一時避難場所への避難を含む。）を確認し避難完了とする。</p> |
| 8 消防隊への 情報提供 | <p>消防隊が到着したら、逃げ遅れ者やケガ人の有無など必要な情報を伝えます。</p> <p>① 消防活動が効率的に行われるよう、消防隊に概ね次の内容について情報提供を行う。施設利用者等の名簿があれば持参する。</p> <p>② 出火場所、延焼状況、避難の状況、要救助者の状況、危険物施設の状況等</p> <p>③ 避難の状況「入居者〇名のうち、〇名は避難済みで、その他〇階の入居者は〇階の〇〇〇へ避難しています。」</p> |

*** 詳細は、消防計画「12 自衛消防組織の編成及び任務等」を参照してください。 ***

| | | | |
|---------------------|--------|------|--|
| 防火対象物名称 | | | |
| 管理権原者氏名 | | | |
| 防火管理者氏名 | | | |
| 受託者の名称及び住所等 | | 名称 | |
| | | 住所 | |
| | | 電話番号 | |
| 受託者の行う防火管理業務の範囲及び方法 | 常駐方式 | 範囲 | <input type="checkbox"/> 火気使用箇所の点検監視業務 <input type="checkbox"/> 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 (<input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 周囲の可燃物の管理 <input type="checkbox"/> その他 (定期的な巡回・) |
| | | 方法 | 常駐場所 常駐人員 委託する防火対象物の範囲 委託する時間帯 |
| | 巡回方式 | 範囲 | <input type="checkbox"/> 巡回による火気使用箇所の点検等監視業務 <input type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 (<input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> その他 () |
| | | 方法 | 巡回回数 巡回人員 委託する防火対象物の区域 委託する時間帯 |
| | 遠隔移報方式 | 範囲 | <input type="checkbox"/> 火災異常の遠隔監視及び現場確認業務 <input type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 (<input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> その他 () |
| | | 方法 | 現場確認要員の待機場所 到着所要時間 委託する防火対象物の区域 委託する時間帯 |

自衛消防隊の編成と任務 〈多人数編成〉

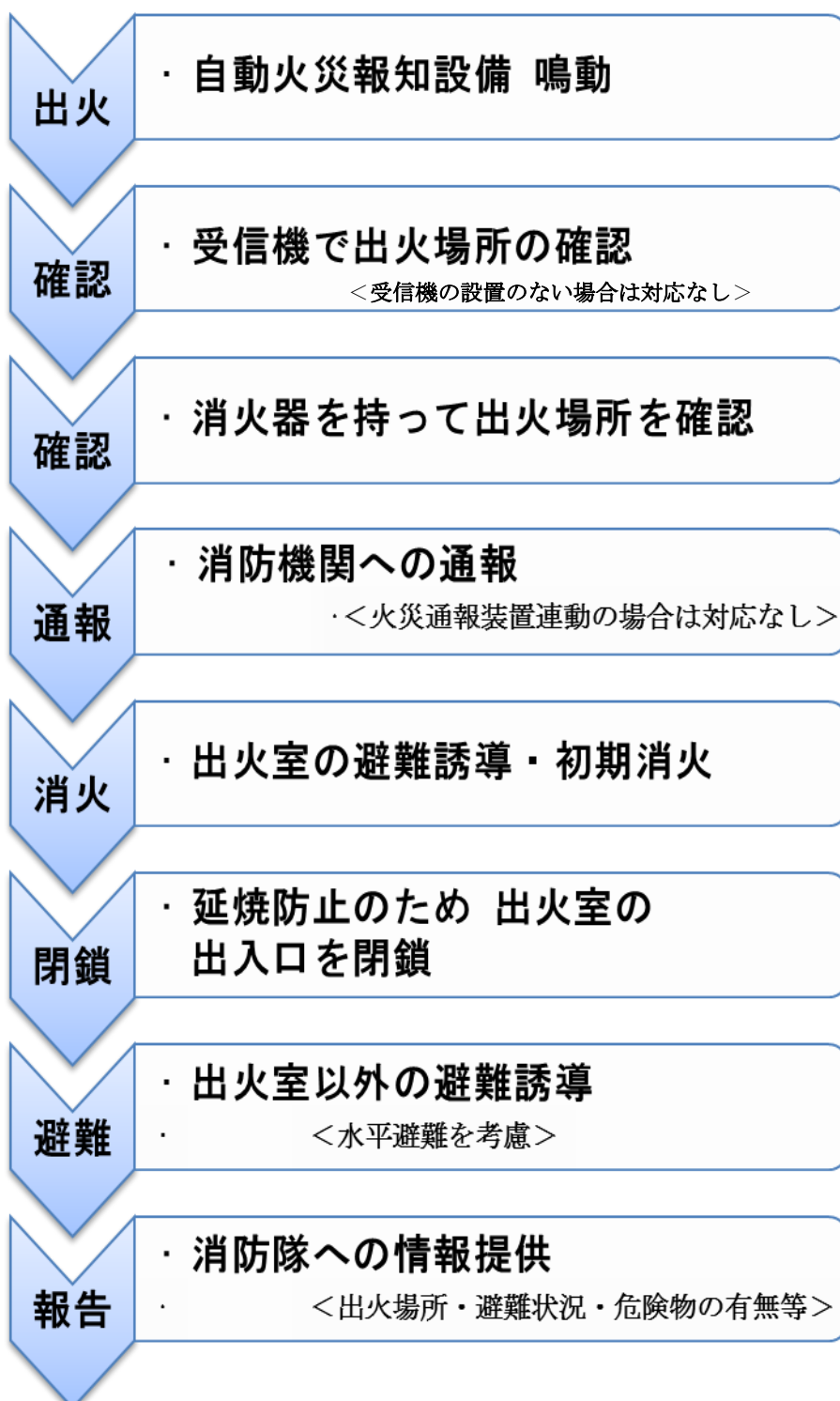
別表6-1

| 自衛消防隊長 _____ (※ 統括防火管理義務対象物の場合は地区隊長とする。) | | | |
|---|-------|---|---|
| 自衛消防副隊長 _____ (隊長を補佐し、隊長が不在時は、その任務を代行する。) | | | |
| 自衛消防隊 班数： _____ 班 隊員数： _____ 名 全従業員数： _____ 名 | | | |
| 自衛消防隊の編成 | | 火災発生時の任務 | 警戒宣言発令時の組織編成と任務 |
| 通報連絡班 | _____ | 1 消防機関への通報並びに通報の確認の伝達 2 館内への非常通報並びに指示命令 3 関係者への連絡 (緊急連絡一覧表による。) | 情報収集班として編成する。 1 報道機関等により南海トラフ地震に関する情報及び警戒宣言発令に関する情報を収集し、各階に連絡する。 2 周辺地域の状況を把握する。 3 放送設備、掲示板、携帯拡声器等により在館者に対する周知を図る。 4 食料品、飲料水、医療品等及び防災資機材の確認をする。 5 在館者の調査 |
| 消火班 | _____ | 1 出火階に直行し、消火器、屋内消火栓による消火作業に従事 2 出火室からの延焼防止措置、防火戸の閉鎖措置 3 地区隊が行う消火作業への指揮指導 4 消防隊との連携及び補佐 | 点検措置班として編成する。 建物構造、防火設備、避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等・特殊消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を講ずる。 |
| 避難誘導班 | _____ | 1 出火階及び上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放並びに開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 逃げ遅れの確認及び本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定 | 火災時と同様の編成とする。 混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難誘導を行う。 |
| 救護班 | _____ | 1 負傷者の応急処置 2 応急救護所の設置 3 救急隊との連携、情報の提供 | 情報収集班として編成する。 上記の通報連絡班の任務に同じ。 |

| | | |
|---|---|---|
| 自衛消防隊長 _____ (※ 統括防火管理義務対象物の場合は地区隊長とする。) | | |
| 自衛消防副隊長 _____ (隊長を補佐し、隊長が不在時は、その任務を代行する。) | | |
| 自衛消防隊 班数： _____ 班 隊員数： _____ 名 全従業員数： _____ 名 | | |
| 施設の特 性 | 当施設は、自力避難が困難な者を収容する施設であることを認識し、夜間等少ない従業員で多くの施設利用者に対応する場合には、「人の命を預かっている。」という認識を強く持つことが不可欠である。 | |
| 活動上の留意事項 | ① 夜間等少ない従業員で多くの施設利用者に対応する場合、班編成の役割分担による活動では効果的・効率的な活動は望めない。 ② 防火管理者が不在となることが想定されることから、宿直等に就いている職員全員が一丸となって、互いに連携・情報を共有した中で活動しなければならない。 ③ 宿直等の勤務時に火災等が発生した場合、自衛消防隊員として実施すべき事項（消火・通報・避難誘導等）を自衛消防隊活動フロー（別表6-3）等を基に手順良く・的確に実施しなければならない。 | |
| 自衛消防隊員として実施すべき任務内容 | 通報連絡 | 1 消防機関への通報 2 施設利用者への火災発生の伝達 3 関係者への連絡（緊急連絡一覧表による。） （火災通報装置設置による119番自動通報&関係者への伝達） |
| | 初期消火 | 1 出火階に直行し、消火器、屋内消火栓による消火作業 2 出火室からの延焼防止措置、防火戸の閉鎖措置 3 消防隊との連携及び補佐 |
| | 避難誘導 | 1 出火階及び上層階で避難誘導の実施 2 非常口の開放 3 避難上障害となる物品の除去 4 逃げ遅れの確認 |
| | 救 護 | 1 負傷者の応急処置 2 救急隊との連携、情報の提供 |
| | 消防隊 への 情 報 提 供 | 到着した消防隊に対し、火災発見の状況、延焼状況、避難・逃げ遅れ等の情報及び資料等を速やかに提供する。 |

火 災 対 応 手 順

〈自衛消防隊活動フロー〉



避難経路図

<平面図に避難口・廊下・階段・バルコニー等へ避難する経路を矢印で記入する。>

留意事項

避難行動に時間を要する自力避難が困難な者を収容する施設では、バルコニーや防火区画を有効活用した水平避難を考慮すること。